

## <取引規程類改定の概要>

主な改定事項		改定の概要
①	ポジアグリ導入に伴う記載の修正※	・2023年4月からポジアグリが需給調整市場（三次調整力②）で運用開始されることに伴い、ポジアグリの市場参入にあたり必要な記載を追加・変更
②	配電事業制度施行に伴う記載の修正	・電気事業法改正による配電事業制度創設に伴い、配電事業者から託送供給または電力量調整供給を受ける場合は、細目的事項について属地エリアの一般送配電事業者を確認することを規定
③	中給システムと簡易指令システムの接続完了に伴う修正	・両システムの接続完了に伴い、「属地エリアにおいて中給システムと簡易指令システムが未接続の場合においては、・・・」の記載を削除
④	アセスメント不適合に係る「監督機関」の明確化	・第41条(アセスメント不適合時の対応)における「監督機関」の明確化
⑤	監督官庁への情報開示および監督官庁による市況報告	・監督官庁が、市場の監視や制度検証に必要な情報を市場運営者から取得し、市況の報告を行うことができるように記載を変更
⑥	需給調整市場参加申込書の提出数の変更	・現在、市場参加にあたって「2通」提出いただいている「需給調整市場参加申込書」の提出数を「1通」に変更
⑦	取引会員名の公表	・透明性確保の観点を踏まえ、取引会員名を公表することを規定

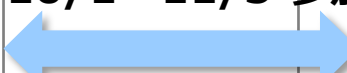

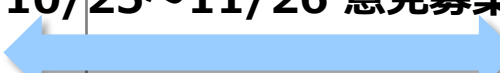

※ 三次調整力①については、ポジアグリの運用開始が2024年4月であるため、今回改定とは別途、取引規程類を改定予定です。

# 取引規程類改定説明会および改定に向けたスケジュール

## <取引規程類改定説明会の概要>

- 開催日時：2021年11月10日（水） 14:00～15:30
- 開催方法：オンライン（Webex）
- 説明内容：2022年4月に向けた取引規程類の改定内容（ポジアグリの導入 等）
- 参加受付：10月1日（金）～ 11月5日（金） ※ 以降も随時申込可
- その他：改定内容に関する意見募集を併行して実施  
 ※ 意見募集期間：10月25日（月）～11月26日（金）

## <改定に向けたスケジュール>

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
改定スケジュール	<b>10/1～11/5 参加申込受付</b> (以降も随時申込可) 	 <b>11/10 説明会</b> <b>10/25～11/26 意見募集</b> 			<b>2/21～3/31</b> <b>HP上での事前公表</b> 	<b>4/1</b> <b>改定</b> 